



第二次瑞浪市環境基本計画

【後期】

概要版



平成30年3月

瑞浪市



1 第二次瑞浪市環境基本計画のあらまし

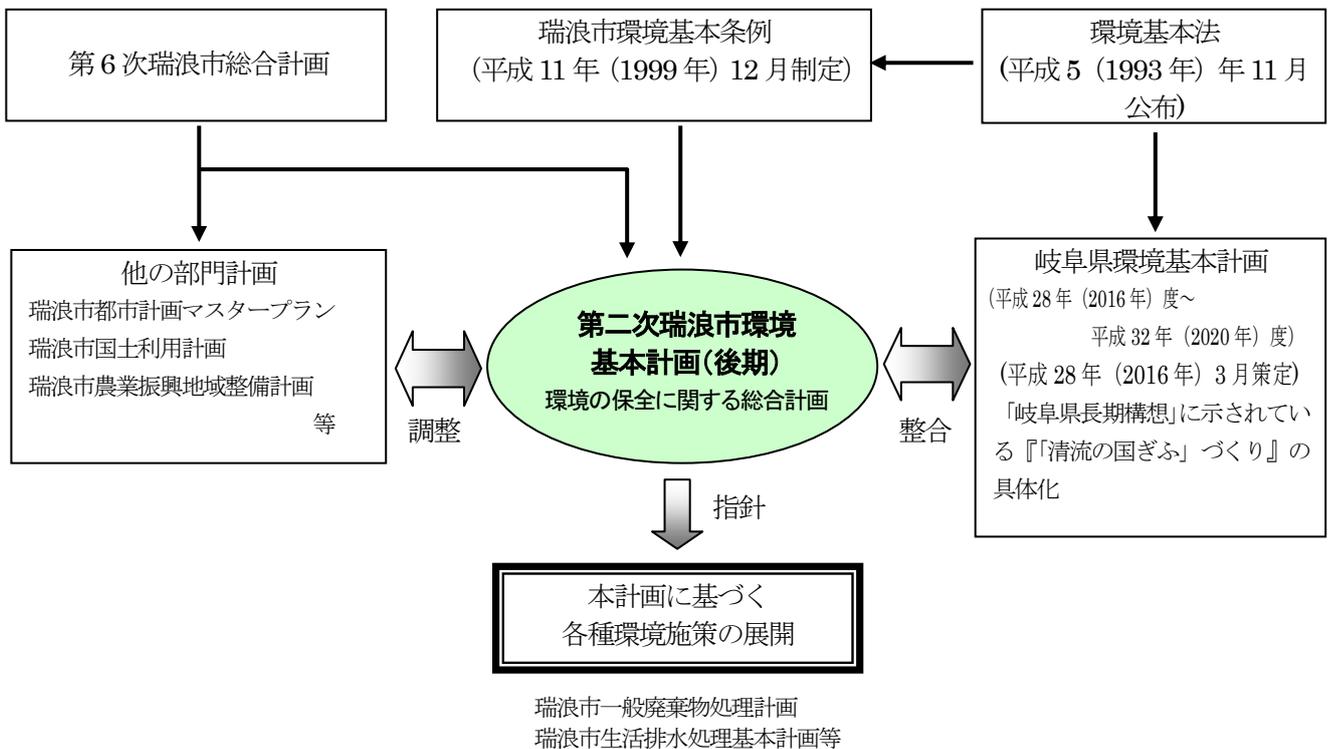
(1) 環境基本計画の位置づけ

環境基本計画とは、環境の保全、改善、創出に関する基本的な計画です。本計画に基づき、市民・事業者・行政の各主体が、積極的に環境保全活動を実践することにより、環境への負荷を減らし、持続的な発展が可能な社会をつくり、人と自然が共生した、快適で住みよい社会を実現し、後世に継承していくことを目指すものです。

■市政運営の道標となる第6次瑞浪市総合計画を環境面で支える計画です。

■長期的な視点に立って、本市が目指す環境保全の道筋を示すものであり、市民・事業者・行政が共有する本市の環境保全への基本認識を示すものです。

■環境基本計画は本市における今後の環境施策の基本方向を示すものであり、市が施行する他の部門における環境保全の関連事項は、本計画に示す方向に沿って、策定、推進を図るものとします。



(2) 環境基本計画の対象

○対象とする地域

本計画の対象とする地域は、本市全域とします。

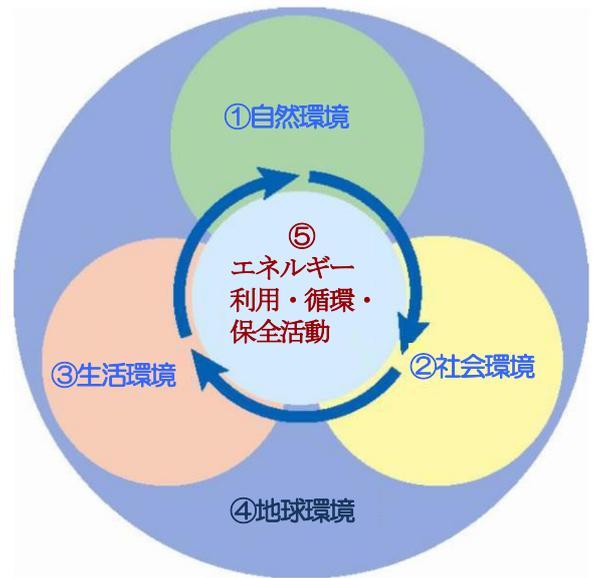
○対象とする主体

計画を実行していく主体は、「市民」、「事業者」、「行政」です。これらの各主体の参画と協力により、環境基本計画を推進していくものとします。

○対象とする環境・活動

環境には、様々な対象が含まれ、それらは相互に関連しあっています。環境基本計画は、大きく次の5つの視点から定義した環境と活動を対象としていきます。

- ① 自然環境（身の回りに存在する空気や水、土、生物など生き物の生存の基盤をつくる環境）
- ② 社会環境（風土の中で継承された歴史・文化資源、農村やまち並みのたたずまいなど、固有の歴史・文化に根ざした環境や産業、交通、公園などの社会生活での環境）
- ③ 生活環境（大気質、水質、騒音、悪臭、廃棄物など、人間が生活、活動することによって、何らかの影響を受け、新たに公害などを発生する環境）
- ④ 地球環境（市域の枠を超えた地球的規模での環境）
- ⑤ エネルギー利用・循環・保全活動（環境保全に向けた市民・事業者・行政の行動）



(3) 計画期間と目標年次

本計画の期間は、第6次瑞浪市総合計画に併せるため、当初の計画期間を1年延長し、平成25年（2013年）度から平成35年（2023年）度までの11年間とします。

なお、環境保全に対する社会情勢や科学技術の進歩、市民意識、社会ニーズの変化に合わせ、計画の実効性との調整から必要に応じ適宜見直しを図るものとします。

2 望ましい環境像と環境基本目標

(1) 望ましい環境像

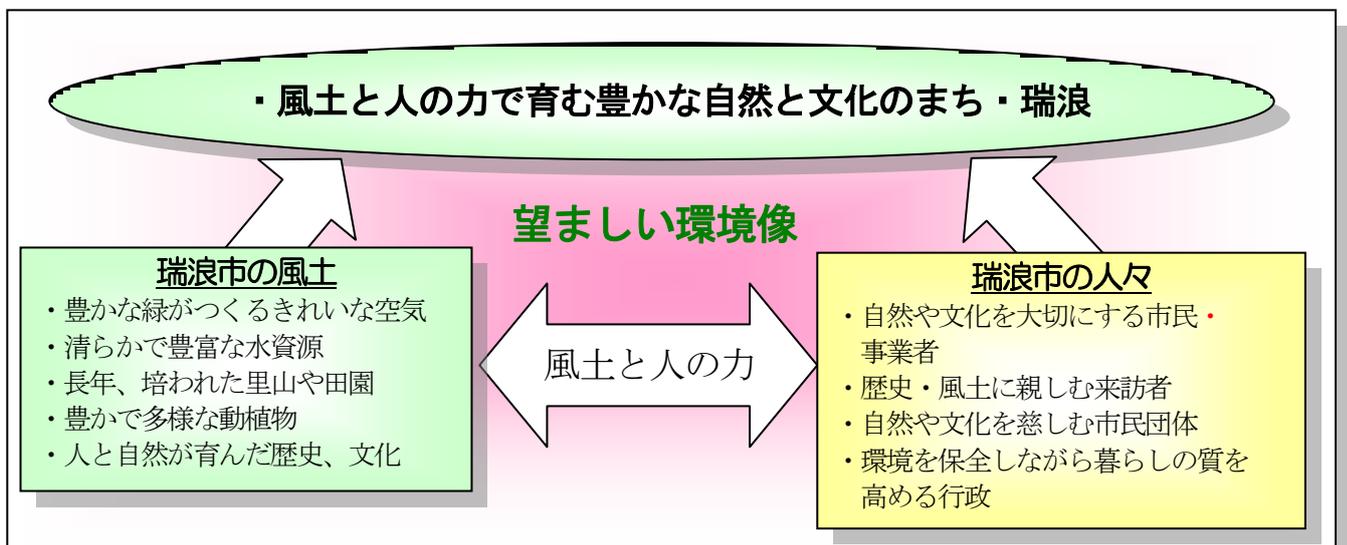
本市は、山林、河川など、良好な自然資源が市内一円に分布し、豊かな生態系をもったまとまりのある自然環境を形成しており、また、中山道の宿場町に代表される古い歴史の中に、窯業、農業などの産業があり、自然に育まれた生活の営みを感じられるまちです。

本市は、こうした豊かな自然を背景として、これまで窯業や農業のまちとして栄えてきましたが、近年は、活気のある先端産業を取り込んだ活力のある産業文化都市への成長を目指しています。

こうした都市機能の拡充の一方で、市民は、身近な自然や風土と一体となった生活の営みを通じて心の豊かさを求めています。本市には、かつて、里山や集落が生活域として併存し、地域の生態系を巧みに維持・管理しながら暮らしの質を高めてきた知恵（人）の歴史が今も息づいています。

気候や地形などの自然環境だけでなく、歴史や人の暮らしなど、自然と人の関わりにより育まれてきた「風土」の中で、全ての人が、環境問題を自分のこととして環境に対する意識を持ち、行動していくことが大切です。

このような視点に立ち、風土と人の力によって現在まで、先人により脈々と築かれてきた本市の豊かな自然と文化に支えられた優れた環境を受け継ぎ、将来に継承するために、望ましい環境像を次のように決めました。



2. 2 環境基本目標

基本理念1

自然との共生

本市の風土を形成する基本資源としての自然環境を保全するとともに、環境問題を地域の連携によって取り組む課題であると捉え、自然との共生や生物多様性確保を図ります

<瑞浪の保全すべき自然>

- ・東濃丘陵地帯等の地形・土岐川等の水系
- ・周伊勢湾要素植物群などの特徴的な植物群
- ・地域の水や生活資源の循環の原点となる里山の自然
- ・里山に抱かれた里地の身近な自然環境と生産機能
- ・多様な生態系が生み出す動植物の生育地・生物多様性の恵み



基本目標 1 : 瑞浪市の風土の基盤である里地・里山や河川等水辺の維持・保全を図ります

- ・里山をはじめとした自然と人との相互の営みを持続させます
- ・里地・里山や水辺の維持・保全を通じて地域の水循環と生産基盤を維持します
- ・生物の生息環境を含む生態系としての自然環境の維持・保全に努めます
- ・流域での連携や広域的な取組みにより自然環境の維持・保全に努めます



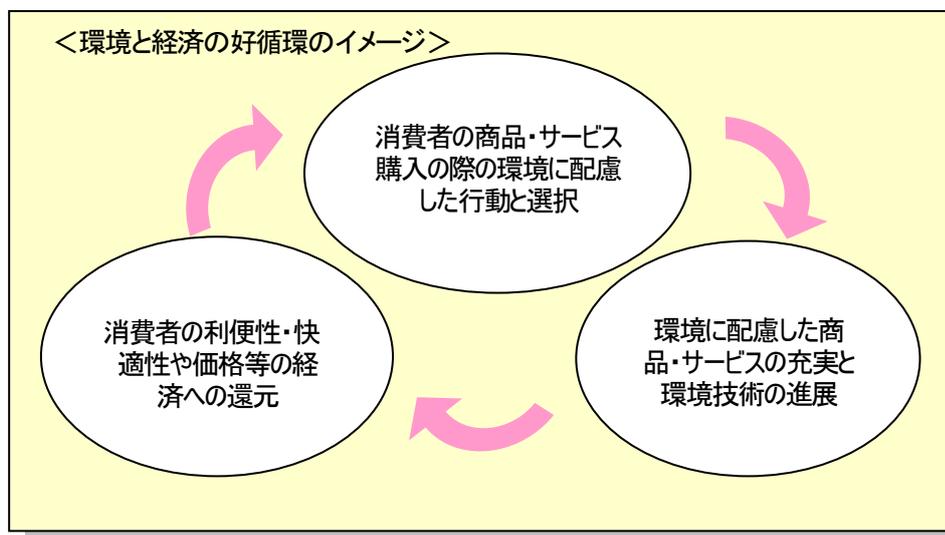
土岐川に生息するオオサンショウウオ



身近な水辺で自然とふれあう

基本理念2 環境と経済の 好循環

環境配慮の取組みが環境ビジネスの拡大や雇用の創出を生み、持続可能な社会となるよう、環境・経済・社会の好循環を進めます



基本目標 2 : 市民一人ひとりが環境に配慮し行動することで、生活の質の向上につながります

- ・市民の日常生活や事業活動における環境配慮と意識的な行動選択を促します
- ・循環型社会の形成推進など、持続可能な社会への取組みを推進します
- ・省エネルギー型のライフスタイルを選択し、新エネルギーの利用を促進します
- ・上記に関わる生活行動や事業活動に関する情報交流を促進します



地産地消拠点・農産物等直売所「きなあた瑞浪」



土岐川河川清掃

基本理念3 歴史・文化を活かす

自然環境や歴史的・文化的環境の保存・活用を通じて、自然・歴史・文化と地域の誇りが身近に感じられるまちづくりを進めます

<瑞浪の活用すべき歴史・文化財産>

- ・里山を背景とした良好な田園景観や河川景観
- ・豊かな歴史や文化資源、「焼きもの」をはじめとした伝統産業
- ・中山道、中馬街道などの歴史の道
- ・「大湫宿」・「細久手宿」の宿場町、「一里塚」等の史跡
- ・「鬼岩」・「明世化石」等の天然記念物
- ・瑞浪美濃源氏七夕まつり、半原操り人形浄瑠璃、獅子舞、美濃歌舞伎、笹踊りなどの伝統芸能



基本目標 3 : 瑞浪市らしい風土を活かし、人とのふれあいができる文化環境を創出します

- ・美しい瑞浪市の郷土景観を保全します
- ・歴史的・文化的環境を保存します
- ・歴史・文化を通じて人々のふれあいの場を創出します



鶴城笹踊り



半原操り人形浄瑠璃

基本理念4

参加と協働

一人ひとりが環境に負荷を与え、地域の自然や風土の恩恵にあずかっている認識をもち、すべての「人の力」を育み、結集して、環境活動への積極的な参加を促します

<参加と協働の広がりのイメージ>

- ・市民と事業者、市のそれぞれの役割分担と積極的な取組み
- ・環境問題の解決に向けたすべての人々による取組み・人の輪の広がり
- ・次世代を担う子供たちの身近な環境学習、環境教育の場の広がり
- ・環境問題に取組む人材育成と次世代への意識と技術の継承



基本目標 4 :市民の誰もが参加でき、継続性のある計画の推進体制を実現します

- ・自然とのふれあいを通じて環境学習や市民参加による環境活動を推進します
- ・活動の組織的な取組みへの展開や環境に係る地域リーダーの育成を図ります
- ・事業者の環境共生への参画に向けて環境情報の提供など支援を推進します
- ・各主体間の連携を図り協力体制・推進体制を確立します



家族ふれあい芋煮会
(瑞浪地区まちづくり推進協議会)



松野湖クリーン作戦

(3) 施策の体系

望ましい
環境像

風土と人の力で育む豊かな自然と文化のまち・瑞浪

| 基本目標 | 基本施策 | | |
|--|------|----------------------|--|
| 1 瑞浪市の風土の基盤である里地・里山や河川等水辺の維持・保全を図ります | ① | 里山の保全と活用 | 市の風土を形づくる里山と人との関わりを絶やさぬよう継承に努め、里山を市の自然環境の重要な基盤として捉え、新しい時代に向けた保全と活用を図ります。 |
| | ② | 食と生命を支える農地の保全と修復 | 食を通じて生命を支える「農」の基盤である農地と、地域の生態系を育む環境としての山間や低地の水田や畑を保全します。また有機栽培など、人にも自然にも優しい環境に負荷の少ない農業への取組みを継続して支援します。 |
| | ③ | 地域の水循環の保全と修復 | 健康な自然環境を維持する上での生命線となる水循環は、瑞浪市の環境基盤の一つであり、川や湖が蓄える地表水と里山が蓄える地下水の水循環が、健全に維持されていくことを目指した保全と修復を図ります。 |
| | ④ | 多様な動植物の生息・生育環境の保全と創出 | 天然記念物や貴重種を含めた野生生物の生息・生育環境の保護保全と創出に向けた取組みを進め、生物多様性の保全を図ります。 |
| 2 市民一人ひとりが環境に配慮し行動することで、生活の質の向上につなげます | ① | 循環型社会づくりの推進 | 廃棄物の発生抑制、資源再利用、再生品利用、再資源化の推進等を行うことにより、循環型社会づくりに向けた取組みを進めます。 |
| | ② | エネルギー循環の効率化 | エネルギーを効果的、効率的に使用する省エネルギーへの取組みや自然エネルギーの利用の推進、また、環境に配慮した省エネ型の住宅づくりを推進し、低炭素社会の実現を目指します。 |
| | ③ | 水質浄化対策の推進 | 公共下水道事業や農業集落排水事業、合併処理浄化槽の普及などの下水道整備を基本とし、山間部に多くの居住地が点在する瑞浪市の環境特性に配慮したきめ細かな水質浄化の取組みを進めます。 |

| 具体的施策 | 市民・事業者の取組 |
|---|---|
| 鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律に基づく被害防止計画を策定し、鳥獣被害対策実施隊による加害鳥獣の駆除を行います。 | <p>○市民の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域、集落が主体となり、農地の持つ多面的機能を維持し、次世代に継承するための保全活動を行います。 ・農産物等直売所を利用するなど、地元農畜産物を積極的に購入するよう心がけます。 ・草刈り等河川の適正な維持管理に努めます。 ・市内河川でのホタル等希少動植物の保護活動を行います。 ・シデコブシやハナノキの保護活動を行います。 <p>○事業者の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢化や後継者不足等により中山間地域を中心に耕作放棄地が増える中、継続可能な農地を集積し、農業基盤の維持を図ります。 ・効率的で安定的な農畜産業を追及し、瑞浪市特産品の生産拡大や、新たな農産物の生産展開を進めます。 ・所有する森林に対する補助事業等を活用し、間伐等の整備を行います。 ・森林の伐採後は、針広混交林化や広葉樹化の植林を行い、土砂の流出防止と生態系の再生に努めます。 |
| 市民の新たなニーズに対応すると同時に、森林の多面的機能の充実や持続可能な木材生産の達成に向けた森林配置計画を含む森林整備計画を策定します。 | |
| 地域、集落が主体となり、農地の持つ多面的機能を維持し、次世代に継承するための保全活動を行います。 | |
| 高齢化や後継者不足等により中山間地域を中心に耕作放棄地が増える中、継続可能な農地を集積し、農業基盤の維持を図ります。 | |
| 農産物等直売所出荷者への支援、学校給食での地元野菜の使用促進等を通じて、地産地消を推進します。 | |
| 耕作放棄地の解消に繋がる活動の支援、新規営農希望者や農地を探す人の支援を通じて、農地の維持、確保に努めます。 | |
| 農産物等直売所出荷登録者数を増やします。 | |
| 優良農地の現状を維持若しくは面積を増やします。 | |
| 所有する森林に対する補助事業等を活用し、間伐等の整備を行います。 | |
| 土岐川河川清掃や松野湖クリーン作戦を活用し、保全修復を図ります。 | |
| ため池整備事業を活用した農業用ため池の整備を行うとともに、災害防止のため、利用しなくなったため池の廃止を行います。 | |
| 自然環境に影響の少ない河川改修や道路改良を実施します。 | |
| 水辺の楽校やカワゲラウォッチングを通して、水生生物の実態や身近な河川の水質について学び、保全に活動につなげます。 | |
| 生物多様性の保全のため、特定外来生物の調査や駆除を行います。 | |
| 資源ごみリサイクル率の向上に努めます。 | |
| 可燃ごみ・不燃ごみ処理量の削減を進めます。 | |
| 樹木の剪定枝等の堆肥化による還元・利用を行います。 | |
| 使用済小型家電回収品目の拡充をします。 | |
| 色付きトレイの回収を検討します。 | |
| 建設発生土の抑制と再利用の推進及び建設リサイクル資材の積極的利用に努めます。 | |
| 市民省エネモニターの実施により、省エネの意識啓発を行います。 | |
| 屋根置き型太陽光発電システムの普及啓発を行います。 | |
| エネルギー消費の収支がゼロになる住宅（ZEH）の普及啓発を行います。 | |
| 公共施設におけるCO2削減に努めます。 | |
| 水洗化率の向上に努めます。 | |
| 防油ます設置により汚水処理施設の負担を低減し、処理水質の向上に努めます。 | |
| 河川において、観測地点の環境基準を超過した場合、原因を分析し、施策に活かします。 | |

| 基本目標 | 基本施策 | | |
|--|------|------------------|--|
| 2 市民一人ひとりが環境に配慮し行動することで、生活の質の向上につなげます | ④ | 健全な生活環境の保全対策の推進 | 騒音・振動の軽減対策、大気汚染防止対策、環境汚染化学物質対策の強化、悪臭防止対策、空き家対策を進め、安全・安心で、かつ、健全な生活環境の保全を図ります。 |
| 3 瑞浪市らしい、風土を活かし人とのふれあいができる文化環境を創出します | ① | 美しい郷土景観の保全と創出 | 豊かで快適な環境資源を培っていくため、これらの美しい郷土景観を保全し創出していく取組みを進めます。 |
| | ② | 瑞浪市らしい地域資源の保全と活用 | 瑞浪市らしい風土を形成している地域のすぐれた歴史・文化・自然資源を保全、活用する取組みを進め、瑞浪市らしい文化環境を培っていきます。 |
| | ③ | 愛着のあるふるさとづくりの推進 | 市民が瑞浪市の歴史・文化に触れ合い、人と人が交流できる機会や場を創出するため、まちづくりと連携した愛着のあるふるさとへの取組みを進めます。 |
| 4 市民の誰もが参加でき、継続性のある計画の推進体制を実現します | ① | 行政と市民との協働体制の整備 | 市の環境保全への取組みに関する情報をはじめ、市民や企業が実施している環境保全活動などの情報システム化、市民の環境保全活動を支援していく制度、しくみの充実を図ります。 |
| | ② | 環境教育・体験学習の推進 | 地球規模の環境から身近な生活環境まで幅広い環境保全活動の分野における環境教育や体験学習の推進を図り、地域の環境保全活動や地域環境にやさしいライフスタイルの確立を目指します。 |
| | ③ | 事業所の環境保全意識の向上 | 事業所の環境保全の取組み支援の一環として、事業所に対する環境保全に関わる施策の紹介や法制度等の周知を徹底するとともに、環境マネジメントシステムの導入に向けて情報を提供するなど支援を推進します。 |

| 具体的施策 | 市民・事業者の取組 |
|--|---|
| 一般環境騒音測定調査地点における環境基準値の達成状況を全測定地点で維持し、振動に関しては、特定建設作業における事前届出の徹底、審査、指導を強化し、振動公害の発生を防止するよう努めます。 | |
| 悪臭防止法で定める特定物質が規制基準値を達成するよう努めます。 | |
| 空き家等の適正管理が行われるよう努めます。 | |
| 空き家等の関係法令や平成 29 年（2017 年）度に策定する空き家等対策計画に基づき、空き家等の対策を実施します。 | |
| 空き家・空き地バンクが活用されるよう努めます。 | |
| 悪臭防止法で定める特定物質が規制基準値を達成するよう努めます。 | <p>○市民の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民俗文化財保存団体・伝統芸能保存団体を結成し、子どもたちへの伝承を図ります。 ・文化財保存団体や地縁団体等により、地域の歴史的・文化的遺産を保護します。 ・中山道や桜堂等、文化財の活用に取組みます。 ・民家再生プロジェクトによる大湫宿の清掃及びリフォームに取組みます。 <p>○事業者の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中山道エリアを修繕して保存・活用し、地域の活性化を行います。 |
| 空き家等の適正管理が行われるよう努めます。 | |
| 空き家等の関係法令や平成 29 年（2017 年）度に策定する空き家等対策計画に基づき、空き家等の対策を実施します。 | |
| 中山道（大湫宿含む）に関する観光に取組みます。 | |
| 市内の指定文化財の指定件数の増加に努めます。 | |
| 空き家・空き地バンクが活用されるよう努めます。 | |
| 美濃源氏七夕まつりなど市内の祭りの参加者の増加に努めます。 | |
| 文化施設・歴史案内等ボランティアによる講座等の開催により、市民が地域の歴史・文化と親しむ機会の創出に努めます。 | |
| 環境保全活動に参加する市民団体数の増加に努めます。 | |
| 里親制度（※）による、公共施設の美化、保全活動を行う市民活動団体に対する支援を行います。 | |
| 環境学習の機会創出に努めます。 | |
| 環境フェアみずなみを開催することで、市民の環境意識の向上に努めます。 | |
| 自然観察会を開催します。 | |
| 幼稚園で飼育・栽培・園外保育・自然遊び等を通じて環境教育に取組みます。 | |
| 可燃物焼却施設や不燃物最終処分場、浄化センターによる小学生施設見学の受け入れを通じて、環境保全の啓発を行います。 | |
| 文部科学省「スーパーエコスクール実証事業」へ参加し、環境負荷の少ない学校を目指します。 | |
| 市内の全小・中学校で環境教育に取組みます。 | |
| 事業所に起因する悪臭や水質汚濁等の苦情に対し、原因及び対策に対する啓発と指導を継続していきます。 | |
| 産業廃棄物が不適正に処理されていないか、県や市の環境対策指導員、環境美化監視員と協力して監視します。 | |

※里親制度とは、市道や公園等の公共施設の美化・保全活動を行う市民活動団体を支援する制度です。

(4) 目標設定

(3)「施策の体系」で提示した具体的施策のうち、目標値の設定が可能なものについて目標値及び現状値の設定を行います。

| 基本目標 | 具体的施策 | 数値説明 | 目標値 (平成35年(2023年)度) | 現状値 (平成28年(2016年)度) |
|--|---|------------|---|------------------------|
| 1 瑞浪市の風土の基盤である里地・里山や河川等水辺の維持・保全を図ります | 地元の農畜産物を食べるように心がけている市民の割合 (※市民アンケートによる調査結果) | | 77.4% | 72.8% |
| | 鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律に基づく被害防止計画を策定し、鳥獣被害対策実施隊による加害鳥獣の駆除を行います。 | 年間被害額 | 0円/年 | 116.1万円/年 |
| | | 被害防止計画駆除頭数 | 700頭/年 | 700頭/年 |
| | 農産物等直売所出荷登録者数を増やします。 | 登録者数 | 230人 | 189人 |
| | 優良農地の現状を維持若しくは面積を増やします。 | ほ場整備面積 | 406.5ha(累計) | 389.0ha(累計) |
| | 所有する森林に対する補助事業等を活用し、間伐等の整備を行います。 | 間伐面積 | 800.00ha(累計) | 556.27ha(累計) |
| | ため池整備事業を活用した農業用ため池の整備を行うとともに、災害防止のため利用のなくなったため池の廃止を行います。 | 整備及び廃止件数 | 平成30年(2018年)度未利用ため池の調査 平成31年(2019年)度以降順次廃止 | 廃止措置未実施 |
| 生物多様性保全のため、特定外来生物の調査や駆除を行います。 | オオキンケイギク駆除重量 | 1,500kg/年 | 90kg/年(乾燥後) | |
| 2 市民一人ひとりが環境に配慮し行動することで、生活の質の向上につなげます | ごみの4R活動に取り組んでいる市民の割合 (※市民アンケートによる調査結果) | | 81.0% | 76.4% |
| | 省エネ機器・新エネルギーへの取り組みをしている市民の割合 (※市民アンケートによる調査結果) | | 59.1% | 50.0% |
| | 水洗化推進により、市内の川、身近な水路がきれいになったと感じている市民の割合 (※市民アンケートによる調査結果) | | 66.3% | 63.5% |
| | 資源ごみリサイクル率の向上に努めます。 | リサイクル率(※1) | 26.0% | 21.2% |
| | 可燃ごみ・不燃ごみ処理量の削減を進めます。 | 焼却量 | 焼却：10,000t/年 | 焼却：10,499t/年 |
| | | 埋立量 | 埋立：2,000t/年 | 埋立：2,185t/年 |
| | 使用済小型家電回収品目の拡充をします。 | 回収品目 | 23品目 | 15品目 |
| | 屋根置き型太陽光発電システムの普及啓発を行います。 | 補助件数 | 1,300件(累計) | 720件(累計) |
| | 公共施設におけるCO2削減に努めます。 | 削減率(※2) | △10.0%(平成25年(2013年)度比) | △3.4%(平成25年(2013年)度比) |
| 水洗化率の向上に努めます。 | 水洗化率(※3) | 90.0% | 81.24% | |
| 空き家・空き地バンクが活用されるよう努めます。 | 成約件数 | 100件(累計) | 29件(累計) ※平成28年(2016年)度未累計(登録件数43件) | |

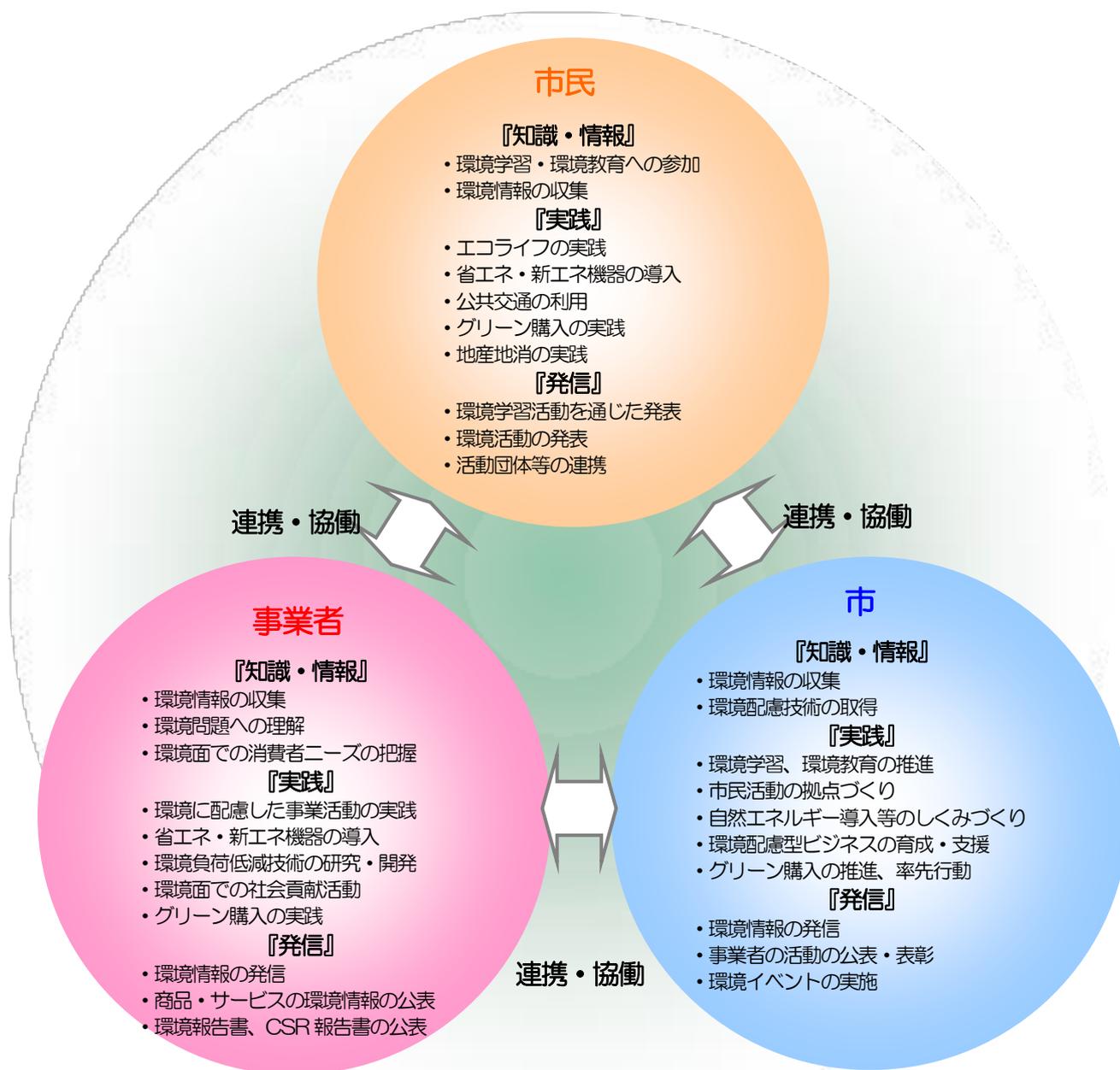
| 基本目標 | 具体的施策 | 数値説明 | 目標値 (平成35年(2023年)度) | 現状値 (平成28年(2016年)度) |
|---|---|---------------|------------------------|------------------------|
| 3 瑞浪市らしい、風土を活かし人とのふれあいができる文化環境を創出します | 自分のまちに誇りをもてる、魅力のあるまちなみだと感じる市民の割合 (※市民アンケートによる調査結果) | | 53.7% | 45.4% |
| | 中山道(大湫宿含む)に関する観光に取組みます。 | ボランティアガイド利用者数 | 4,500人/年 | 1,131人/年 |
| | 市内の指定文化財の指定件数の増加に努めます。 | 指定件数 | 120件(累計) | 106件(累計) |
| | 文化施設・歴史案内等ボランティアによる講座等の開催により、市民が地域の歴史・文化と親しむ機会の創出に努めます。 | ボランティアガイド登録者数 | 65人 | 29人 |
| 4 市民の誰もが参加でき、継続性のある計画の推進体制を実現します | 里親制度による、公共施設の美化、保全活動を行う市民活動団体に対する支援を行います。 ※里親制度とは、市道や公園等の公共施設の美化・保全活動を行う市民活動団体を支援する制度です。 | 都市公園登録団体 | 23団体 | 18団体 |
| | | 市道登録路線 | 132路線 | 131路線 |
| | 環境学習の機会創出に努めます。 | 環境学習実施回数 | 13回/年 | 10回/年 |
| | 環境フェアみずなみを開催することで、市民の環境意識の向上に努めます。 | 入場者数 | 1,600人/回 | 600人/回 |
| | 自然観察会を開催します。 | 開催件数 | 10回/年 | 9回/年 |
| | 事業所に起因する悪臭や水質汚濁等の苦情に対し、原因及び対策に対する啓発と指導を継続していきます。 | 苦情件数 | 0件/年 | 2件/年 |

数値のデータ等に関する補足説明について

| 項目 | 補足説明 |
|----|---|
| ※1 | リサイクル率の算出方法 $[\text{リサイクル率}] = [\text{資源ごみ排出量}] / [\text{一般家庭ごみ総排出量 (可燃ごみ、不燃ごみ、資源ごみ)}]$ |
| ※2 | 燃料等使用に伴う二酸化炭素排出量の算出方法 $[\text{二酸化炭素排出量}] = [\text{使用量}] \times [\text{二酸化炭素排出係数}]$ 削減率の算出方法 $[\text{削減率}] = [\text{当該年度の二酸化炭素排出量}] / [\text{平成25年(2013年)度の二酸化炭素排出量}]$ |
| ※3 | 水洗化率の算出方法 $[\text{水洗化率}] = ([\text{公共下水道区域内水洗化人口}] + [\text{農業集落排水区域内水洗化人口}] + [\text{合併処理浄化槽人口}]) / [\text{総人口}]$ |

(5) 4つの基本目標を実現するための施策

基本目標及びそれを構成する基本施策を実現する具体的な個別施策については、下図に示すように市民・事業者・行政の各主体がそれぞれの役割を果たすとともに、各主体間の連携と協働により施策を推進します。



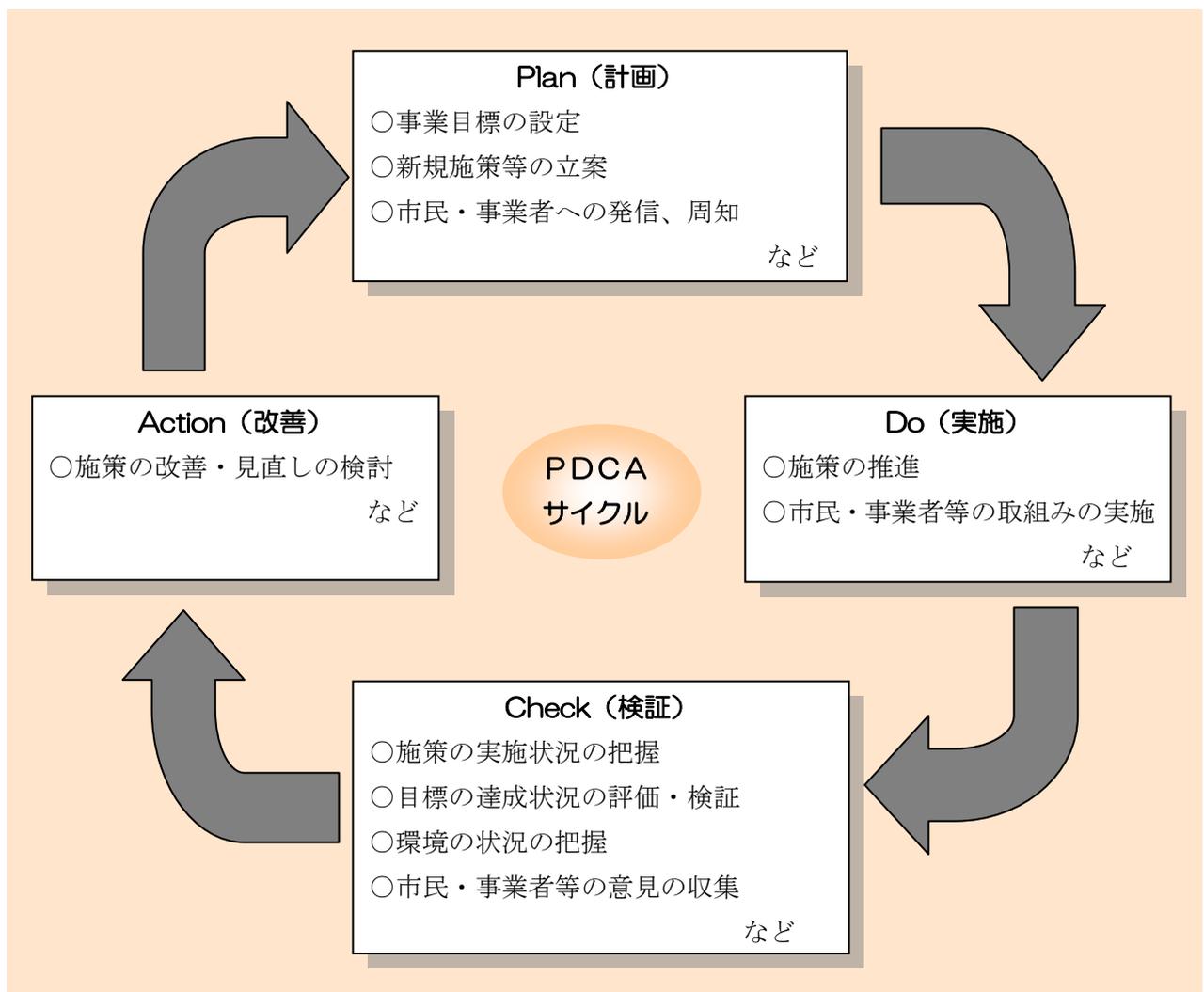
市民・事業者・行政の役割と連携イメージ

4 計画の推進と進行管理

(1) 計画の推進

今後6年間の施策を実現するためには、市民・事業者・行政の三者の適切な役割分担のもと、協働により取組みを進めていくことが重要です。また、地球温暖化対策など地球規模での取組みや、河川の水質保全などは、近隣自治体なども含めた広域的な連携・協力が必要なため、国や県、近隣自治体等との協力・連携に基づきながら施策の推進を図ります。

本環境基本計画を市民・事業者・行政で共有できるよう、三者が発信する情報を相互に受信し、その情報が行動につながるような関係を三者で構築します。また、市民・事業者・行政の相互連携により検証及び改善を行う、PDCA（Plan（計画）-Do（実施）-Check（検証）-Action（改善））サイクルを向上（スパイラルアップ）させ、計画の継続的な改善を進めていきます。

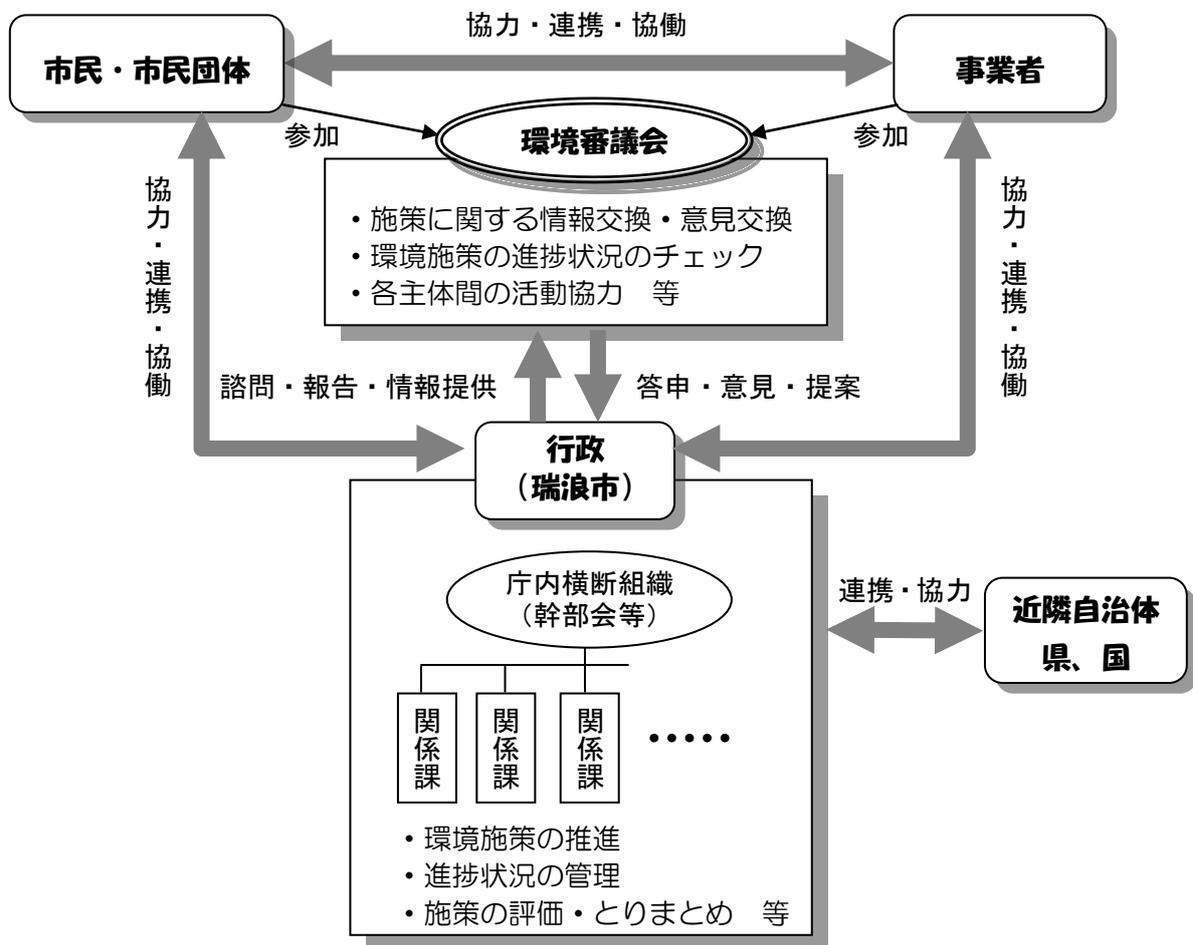


(2) 推進体制

本計画に掲げる施策は、本市の行政全般に関わるものであり、計画の推進のためには全庁的な取り組みが必要です。庁内における横断的組織により、本計画に基づいて実施される庁内各部局の各種事業の進行状況に関する情報を収集・点検するとともに、計画の効果的な推進に向けて連携・強化を図ります。

(3) 進行管理

本計画に掲げた環境保全の取り組みを市民、各種団体、事業者と連携・協力して進めるため、市民、事業者で構成する環境審議会を定期的に関き、計画に基づく施策及び指標の進捗状況等を点検・評価し、市に対して意見や提言を行うなど、市民との協働による進行管理の開かれた場とします。さらに、市民・事業者からいただいた意見・提言を受けて対応を検討し、計画の推進に反映させるとともに、必要に応じ施策や指標等についても改善・見直しを図ります。



(4) 計画の見直し

本計画（後期）の期間は、6年としますが、新たな環境問題や社会情勢の変化等に適切に対応するため、必要に応じて見直しを行います。